

## 社会福祉法人酒田保育協会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日の5年間

2. 計画内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員：計画期間中に1人以上取得すること。

女性職員：取得率を80%以上にする。

- 平成31年4月～ 育児休業の周知を行い、全従業員に対して理解を求める
- 平成32年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした会議の開催

目標2：年次有給休暇の取得率を50%以上とする。

- 平成31年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、分析する
- 平成31年10月～ 計画的な取得のための施設調整を図る  
職員の誕生日等のメモリアル休暇の拡充を実施する

目標3：インターンシップ等の受け入れ体制の充実を図る。

- 平成31年4月～ インターンシップ受け入れ状況調査と問題点を分析
- 平成31年10月～ インターンシップ体制の施設内周知を行う  
インターンシップ制度を実施する